

年金Q & A

年金だより

Q基礎年金番号とは何ですか。

A 基礎年金番号は、国民年金・厚生年金保険・共済組合といったすべての公的年金制度で共通して使用する「一人に一つの番号」です。

基礎年金番号は10桁の数字で表され、4桁と6桁の組み合わせとなっています。

基礎年金番号 ○○○○ー△△△△△△

公的年金制度では、平成8年12月までは、加入されていた年金制度ごとに異なる番号により、年金加入記録を管理していました。

そのため、転職等により加入する制度を移り変わった場合、国民年金または厚生年金保険の「年金手帳の記号番号」、共済組合の組合員番号等、一人の方が複数の年金番号を持っていました。

このため、年金を請求する際には制度ごと番号ごとに照会が必要となり、調査のために時間を要していました。

これらのことから正確確実な年金のお支払いと、よりよいサービスが提供できるように平成9年1月から基礎年金番号を導入しました。

Q基礎年金番号は、どのようなときに必要となるのですか。

A 就職して厚生年金保険や共済組合に加入するとき
会社を退職して国民年金に加入するとき
お名前やご住所に変更があったとき
障害、遺族、老齢などの年金の受給手続きや相談のとき
ねんきんネットの申込手続き
などに必要となります。

年金手帳や基礎年金番号通知書は大切に保管してください。



Q年金コードとは何ですか。

A 年金コードとは、老齢年金・遺族年金・障害年金など年金の種類を数字化して表したものです。

年金証書には、基礎年金番号の欄の次に「年金コード」の欄があり、年金の種類を4桁の数字で表しています。



詳しくは、お近くの年金事務所または役場住民課住民係(35-2124)へお問い合わせください。

梶加内町は旭川年金事務所の管轄区域です。

住所：〒070-8505旭川市宮下通り2-1954-2 TEL：0166-25-5606（自動音声案内）